

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年9月13日

【発行者名】 イオンリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 塩崎 康男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1

【事務連絡者氏名】 イオン・リートマネジメント株式会社
専務取締役兼財務企画部長 塚原 啓仁

【電話番号】 03-5283-6360

【届出の対象とした募集 イオンリート投資法人
(売出)内国投資証券に
係る投資法人の名称】

【届出の対象とした募集 形態：投資証券

(売出)内国投資証券の 発行価額の総額：一般募集 15,120,209,700円
形態及び金額】 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 781,260,000円(注1)発行価額の総額は、2017年8月31日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の
投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価
額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異な
ります。(注2)売出価額の総額は、2017年8月31日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の
投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。安定操作に関する事項 1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口につい
て、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第
20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金
融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年9月12日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先であるイオン株式会社の状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

1 募集内国投資証券

(16) その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるイオン株式会社に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、29,898口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるイオン株式会社（以下「指定先」ということがあります。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、29,898口を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 3 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、イオン株式会社、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、イオン株式会社は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

3 販売先の指定について

指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	イオン株式会社	
	本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
b. 本投資法人と指定先との関係	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第92期（自2016年3月1日至2017年2月28日） 2017年5月25日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第93期第1四半期（自2017年3月1日至2017年5月31日） 2017年7月14日 関東財務局長に提出	
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2017年9月13日現在）	—
		指定先が保有している本投資口の数（2017年9月13日現在）	322,453口
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	
b. 本投資法人と指定先との関係	技術又は取引等の関係	本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、スポンサーサポート契約を締結しています。また、本投資法人は、指定先との間で、商標使用許諾契約を締結しています。	
	c. 指定先の選定理由	本投資法人と指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。	
d. 販売しようとする本投資口の数	29,898口		
e. 投資口の保有方針	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているスポンサーサポート契約にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記29,898口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	2017年9月13日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、反社会的勢力等とは一切関係ない旨の説明を受けており、指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。		

投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしていますが、その内容につきましては、前記「2 ロックアップについて / 」をご参照ください。

発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	一般募集後の 所有投資口数 (口)	一般募集後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	322,453	19.71	352,351	19.82
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	269,255	16.45	269,255	15.14
資産管理サービス信 託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟	145,842	8.91	145,842	8.20
日本マスタートラス ト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目 11番3号	128,029	7.82	128,029	7.20
野村信託銀行株式会 社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2番2号	54,667	3.34	54,667	3.07
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号	27,150	1.65	27,150	1.52
STATE STR EET BANK A ND TRUST C OMPANY 50 5012	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	26,510	1.62	26,510	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK	21,607	1.32	21,607	1.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5番5号	20,000	1.22	20,000	1.12
東京センチュリー 株式会社	東京都千代田区神田練堀町 3番地	20,000	1.22	20,000	1.12
合計		1,035,513	63.29	1,065,411	59.94

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は2017年7月31日現在の数値を記載しています。

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2017年7月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、かつ本件第三者割当に対する野村證券株式会社による申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注3) 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

その他参考になる事項

該当事項はありません。